

# 令和5年度 能美市職員採用候補者試験案内

令和5年7月27日  
能美市総務部総務課

受付期間 令和5年8月1日(火) ~ 8月24日(木)

第1次試験日 令和5年9月17日(日)

令和5年度能美市職員採用候補者試験(令和6年度採用)を次のとおり行います。

## 【試験区分・採用予定数】

試験区分	人数
行政職 (上級)	12人
土木職 (初級) ※主として土木部門及び農林部門に勤務	4人
保育士 (中級)	4人
保育士 (中級・経験者)	2人
児童厚生員 (中級) (児童館・学童クラブ勤務)	1人
児童厚生員 (中級・経験者) (児童館・学童クラブ勤務)	1人
消防士 (初級)	3人

## 【受験資格】

試験職種	年齢等
行政職 (上級)	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、大学・大学院を卒業または令和6年3月末までに卒業見込みの人。令和5年6月実施の行政職(上級)を受験した方は受験できません。
土木職 (初級) ※主として土木部門及び農林部門に勤務	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、高等学校を卒業または令和6年3月末までに卒業見込みの人。令和5年6月実施の土木職(上級)、土木職(中級・経験者)を受験した方は受験できません。
保育士 (中級)	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人
保育士 (中級・経験者)	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人で、児童福祉施設または幼稚園で保育や幼児教育の実務に5年以上従事した経験を有する人
児童厚生員 (中級) (児童館・学童クラブ勤務)	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、保育士、幼稚園教諭、教員いずれかの資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人
児童厚生員 (中級・経験者) (児童館・学童クラブ勤務)	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、保育士、幼稚園教諭、教員いずれかの資格を有する人で、児童福祉施設で10年以上の実務経験を有する人
消防士 (初級)	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人(身体要件あり)。大学院・大学卒業または卒業見込みの方は受験できません。

※実務経験は、同一施設で週あたり30時間以上の勤務を6箇月以上継続して勤務した期間で、複数ある場合は通算できます。職務経験期間の確認のため証明書を提出いただくことがあります。

・能美市内に居住の人又はその周辺に居住し通勤可能な人

・消防士身体要件

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| (1) 身長 おおむね160cm以上        | (2) 体重 おおむね50kg以上         |
| (3) 肺活量 おおむね3,000cc以上     | (4) 握力 左右ともおおむね35kg以上     |
| (5) 胸囲 身長のおおむね2分の1以上      | (6) 視力 左右とも1.0以上(矯正視力を含む) |
| (7) 色覚 赤・青・黄色の色彩の識別ができること | (8) 聴力 正常                 |

次のいずれかに該当する人は受験できません。

1. 日本国籍を有しない人
2. 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
  - ア 禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 能美市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【試験の日時・場所・合否の通知】

区分	試験の日時	試験会場	合否の通知
第1次試験	令和5年9月17日(日) 午前9時から (15分前までに着席)	辰口福祉会館 交流ホール	受験者全員に 郵送で通知します。
第2次試験 (個人面接)	第1次試験合格通知書にあわせて通知します。		

【受験手続】

<p>試験案内・申込書の 交付場所</p>	<p>〒923-1297 能美市来丸町1110番地 能美市役所総務部総務課</p> <p>■市役所へ来庁される場合 能美市役所本庁舎2階総務課にてお渡しします。</p> <p>■郵送で試験の申込書を請求する場合</p> <p>①能美市総務部総務課あての封筒 (表に受験希望職種及び「採用試験申込書請求」と朱書き、裏に請求者の住所、氏名を明記したもの)</p> <p>②請求者宛の返信用封筒(角2サイズ 24cm×33cm程度) (宛先に請求者の住所、氏名を明記し、120円切手を貼ったもの)</p> <p>①の中に②を同封して能美市総務部総務課までご請求下さい。</p> <p>■ホームページからダウンロードする場合 能美市ホームページ内、市政・議会→人事→「能美市職員採用情報」からダウンロードできます。</p>
---------------------------	---

申 込 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書を能美市役所総務部総務課へ提出(持参または郵送)してください。</li> <li>・申込書を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「簡易書留」で郵送してください。(普通郵便の場合、不着等事故について責任を負いません。)</li> <li>・6か月以内に取得した最終学校の卒業証明書(在学中の場合は卒業見込証明書)</li> <li>・顔写真2枚(内1枚は申込書に貼付、もう1枚は添付して提出してください。)</li> <li>・資格職(保育士、児童厚生員)については、証明書の写しを申込書と同時に提出してください。</li> <li>・返信用封筒(長型3号(12cm×23.5cm)の封筒に返信先を明記し、404円分の切手を貼付したもの。受験票及び案内の送付用)</li> <li>・障がい有する方が受験を希望される場合は、受験に支障のないよう、座席等について可能な範囲で配慮しますので、申込時に総務課までお申し出ください。</li> </ul>
受 付 期 間	<p>令和5年8月1日(火)から8月24日(木)まで</p> <p>ただし、土曜日・日曜日・祝日は受付を行いませんので注意して下さい。</p> <p>受付は午前8時30分から午後5時15分まで行います。</p> <p>郵送の場合は簡易書留等記録の残る方法で8月24日(木)までの消印のあるものについて受け付けます。</p>

【試験の方法】

(1) 第1次試験

ア 教養試験

公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験を行います。(試験時間 60分)

試験職種	出題分野
行政職(上級)	大学卒業程度 択一式による筆記試験
保育士(中級)、 保育士(中級・経験者)、 児童厚生員(中級)、 児童厚生員(中級・経験者)	短大卒業程度 択一式による筆記試験
土木職(初級)、消防士(初級)	高校卒業程度 択一式による筆記試験

イ 論文試験

課題式による論文試験を行います。(試験時間 60分)

試験職種	出題分野
全職種	課題式に対する理解度、思考力及び文章による表現力について(700字以内)

ウ 適性検査

職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。(試験時間35分)

試験職種
全職種

エ 体力検査

職務の遂行に必要な体力等について試験を行います。

試 験 職 種
消 防 士(初級)

(2) 第2次試験（1次試験合格者）

ア 個人面接試験を行います。

試 験 職 種
全 職 種

イ 実技試験

職務の遂行に必要な技能について試験を行います。

試 験 職 種
保育士（中級）、保育士（中級・経験者）

【給 与】

能美市一般職の職員の給与に関する条例により支給します。

例)行政職(上級) 185, 200円、保育士(中級) 167, 100円、消防士(初級) 154, 500円  
(いずれも学歴・職歴により加算される場合があります)

【その他】

- この試験の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

〒923-1297 石川県能美市来丸町1110番地  
能美市役所総務部総務課  
TEL (0761) 58-2200